

令和6年度(令和5年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表
2次評価者

総務部税務課 総務部長 伊藤 奈美

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
8-1	固定資産評価替関連事業	B	新たな技術の導入や様々な情報の収集に努め、そこで得られた有益な情報を実地調査と併せて活用することで、土地の利用形態の変更等の地用状況を正確かつ迅速に把握し、適正で公平な課税に努めた。 その他にも、家屋担当と連携して、家屋の新增改築や取壊処理及び未課税家屋等の課税客体の状況把握に勤め、住宅特例の適用や適用除外等の実施漏れがないよう留意した。 また、令和6年度評価替えに向け、所要の補正等の確認を行った。	改善推進	固定資産税は資産価値に応じて課税されることから、3年毎の評価替えでは、大量の評価を一定期日で行う必要があるため、限られた職員で効率的に正確な評価事務が行えるよう、GISなどの技術の活用を幅を広げること等で更なる業務の効率化を推進し、適正な課税を実施していく。また、人工衛星写真を活用した差分解析等の技術について、運用方法等の見直しを図るとともに、より積極的に固定資産評価での利活用を図り、正確性及び効率性の向上を目指す。 併せて、固定資産の評価については、技術性・専門性が高く、知識・経験の継承が必要なため、専門研修の受講などによって個々の職員の能力向上も図っていく。
課等長	1次評価（令和5年度の総括評価） 令和6年度の評価替え時に評価額に反映される、令和2年から令和5年までの地価は、新型コロナウイルスの影響で一時的に下落したものの持ち直しており、前記3年間に於いて結果的には上昇している。ただし、地価上昇が顕著に見られるのは都市部に限られ、地方圏の多くは地価下落傾向が継続するなど、地域的な地価動向の多様性が見られ、国においても税負担の公平性・均衡化を目的とした税制改正等が行われる中、これまで以上に地価動向や土地評価基準の改定等について注視する必要がある。 このような情勢を鑑み、新技術の導入や情報収集の重要性は、今後も高まっていくことが予想される。 また、今後、人口減少、高齢化が進展していくことが予見されており、住民サービスを提供するために必要となる財源として、個人住民税だけではなく固定資産税について、その負担の公平を図りつつ安定的に確保していくことが重要であり、さらに幅広く検討していく必要がある。				
部等長	2次評価（令和5年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項） 固定資産税は、税収の変動が比較的小さく、税源が広く存在して、その偏在が小さいという性格を有しており、今後、人口減少・少子高齢化が進行し、土地利用ニーズの低下や土地所有意識の希薄化に伴う所有者不明土地の増加も懸念される中、住民サービスを提供するために必要な地方税として、納税義務者の適切な把握に務めるとともに、その安定的な確保に務める必要がある。 そのためには納税者からの信頼を得ることが重要であり、地方税の中で基幹的な租税としての役割を担う固定資産税を安定的に確保していくためにも、固定資産税の評価については、今後とも固定資産税評価基準の整理合理化やデジタル技術の活用等により評価事務の効率化を図りつつ、適正な評価を行うことが必要不可欠である。				

令和6年度(令和5年度実施事業分)主要事業評価シート						No.	8-1
PDCA	主要事業名	固定資産評価替関連事業	部課名	総務部税務課	担当 内線	長谷川 268	
P 総合計画との関係性と予算根拠	総合計画： 5 - 3 - 2 単位施策： 財政運営 全体事業期間： 令和 5 年度 ～ 5 年度 全体事業費等： 27,885 千円 会計 一般会計 歳出科目： 02.02.02.13,52						
	事業概要等	事業概要： 地方税法439条において、固定資産の評価替えは3年に一度行うことと定められており、このことに基づく次回評価替えである令和6年度に向けた作業及び時点修正等を行う。					
		事業目的： 令和6年度評価替えに向け、適正な時価の評価及び適格な土地の利用状況等の把握を行い、公平で適正な課税を実施する。					
		事業内容： 地番図等作成業務委託、固定資産（土地）評価システム業務委託、標準宅地時点修正率算定委託等を実施する。					
		問題点・課題等： 固定資産の評価は、高い専門性が求められることから、業務の効率化と適正課税等： 化を図るため最新システムや先端技術の活用が必要となる。					
	予算額	主要事業とする理由					
	27,885 千円	評価替えは3年を1サイクルとした基準年度ごとに進めるので、年度ごとに実施する事業が異なり、事業費の増減が見込まれるため。					
	財源内訳	得られる成果					
	市費 27,885 千円 国費 0 千円 県費 0 千円 その他 0 千円	関係法令等にある必要な手順に沿って、正確で効率的な評価替え作業が実施できる。					
		目標値や目指すべき状態		令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
	適正課税率	実績値	99.90	99.86	—	%	
		目標値	100.0	100.0	100.0	%	
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
D 実績値 得られた成果と	決算額	得られた成果					
	27,536 千円	固定資産の的確な利用状況等の把握により、適正かつ公平な課税を効率的に行い、市財政における基幹税目として安定した財源を確保することができた。					
		成果指標		令和5年度	単位		
		適正課税率	実績値	99.88	%		
			目標値	100.0	%		
C 課題の整理	事業の評価・課題	B 新たな技術の導入や様々な情報の収集に努め、そこで得られた有益な情報を実地調査と併せて活用することで、土地の利用形態の変更等の地用状況を正確かつ迅速に把握し、適正で公平な課税に努めた。 その他にも、家屋担当と連携して、家屋の新增改築や取壊処理及び未課税家屋等の課税客体の状況把握に努め、住宅特例の適用や適用除外等の実施漏れがないよう留意した。 また、令和6年度評価替えに向け、所要の補正等の確認を行った。					
		改善推進					
A 課題の解決に向けた	今後の事業の方向性	固定資産税は資産価値に応じて課税されることから、3年毎の評価替えでは、大量の評価を一定期日で行う必要があるため、限られた職員で効率的に正確な評価事務が行えるよう、GISなどの技術の活用を幅を広げること等で更なる業務の効率化を推進し、適正な課税を実施していく。また、人工衛星写真を活用した差分解析等の技術について、運用方法等の見直しを図るとともに、より積極的に固定資産評価での利活用を図り、正確性及び効率性の向上を目指す。併せて、固定資産の評価については、技術性・専門性が高く、知識・経験の継承が必要のため、専門研修の受講などによって個々の職員の能力向上も図っていく。					
	観点別評価	有効性		効率性			
		①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ある
②市民ニーズ		—	⑤成果向上の余地	ある			
	③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—	

目標項目（予算計上時に作成）

予算見積書で活用

評価項目（決算時に作成）

主要施策の成果報告書で活用